

第 5 回 第 2 農 地 部 会 議 事 録

日 時 平成23年5月19日(木)午後2時00分

場 所 津市一志庁舎 2階 大会議室

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|----|------------|------------|----|-----------|------------|----|------------|------------|----|-------------|------------|
| 出席部会委員 | 25 | おおい 大井 | かずし 一司 | 26 | かさい 笠井 | かつみ 克己 | 27 | すずき 鈴木 | てるまさ 照正 | 28 | たぐち 田口 | よしのり 慶則 |
| | 29 | ほりかわ 堀川 | ただしげ 忠重 | 30 | もろと 諸戸 | よしあき 善昭 | 31 | たなか 田中 | たけつぐ 竹次 | 32 | はせがわ 長谷川 | ひろし 博 |
| | 33 | もりやま 守山 | たかゆき 孝之 | 35 | いけだ 池田 | まさし 昌司 | 36 | もりた 森田 | まさたか 正孝 | 37 | あかほり 赤堀 | よしお 嘉夫 |
| | 38 | なかがわ 中川 | かずお 和雄 | 39 | はぎの 萩野 | ただし 忠司 | 40 | むかいだ 向田 | ただみ 忠美 | 42 | かたおか 片岡 | まさいく 眞郁 |
| | 48 | わたなべ 渡邊 | てるかず 晃一 | | | | | | | | | |

以上17名

欠席委員 なし

出席部会員外委員 会長 野田 悟・34 浅井 競

議 長 第2農地部会長 諸戸 善昭

事務局職員 飯田事務局長・藤井調整担当参事・草深次長・

内藤調整担当主幹・中西主査

総合支所 久居：加賀主査 一志：片山担当主幹 白山：木下担当副主幹
美杉：松永主査

議事録署名者 26番 かさい 笠井 かつみ 克己・ 36番 もりた 森田 まさたか 正孝

事 項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について(所有権移転)

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について(使用貸借)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会許可・所有権移転)

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について(農業委員会許可)

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(農業委員会許可・所有権移転)

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(農業委員会許可・賃貸借権)

議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(農業委員会許可・使用貸借)

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について <別冊>

議 事 の 大 要

議長 それでは、第5回第2農地部会を開会させていただきます。片岡委員と渡邊委員が少し遅れてみえるそうですので、よろしくお願ひします。

議事に入ります前に、議事録署名者を私の方から指名させていただきます。

26番 ^{かさい}笠井 ^{かつみ}克己・36番 ^{もりた}森田 ^{まさたか}正孝 委員、よろしくお願ひします。

本部会に付議されました議案につきましては、事前に通知いたしましたとおりでございますので、よろしくお願ひします。

まず始めに、会長の専決事項の報告に入ります。報告第1号から第4号につきましては事務局から一括して報告願ひします。

事務局 それでは、議案書の1ページをお願ひいたします。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。

番号1、地区 久居 借り人 _____ 貸し人 _____、申請地 新家町字西川原_____番__、台帳地目・現況地目ともに田、面積 1,340㎡。

これにつきましては、農用地利用権設定を貸し人、借り人の双方の合意に基づき解約をしたものであります。以上2番から10番についても、同じく利用権設定を合意解約したものであります。以上、件数は10件で、合計面積13,136㎡、その内訳は田でございます。

2ページをお願ひします。報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてでございます。

番号1、地区 久居、届出者 _____、届出地 久居井戸山町字奥ノ谷_____番、外1筆。台帳地目 田、現況地目 畑、面積790㎡、合計面積965㎡。取得年月日 平成23年1月15日、取得事由 _____から相続。あっせん等の希望はございません。

以上、件数は1件で、合計面積 965㎡、内容は田でございます。

3ページをお願ひします。報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（所有権移転）についてでございます。

番号1、地区 久居、受人 _____、渡人 _____、申請地 戸木町字西鼓_____番、外1筆、台帳地目 田、現況地目 雑種地、面積 386㎡、合計面積 852㎡。

これにつきましては、工業団地造成により農地として利用できなくなり、隣接する_____から駐車場及び資材置場用地として賃貸の依頼があり、無断で転用したものであり、今回、工業団地内で緑地帯を設けることになっていることから、当該申請地を緑地用地として転用するものです。始末書の提出がありますので追認するものです。

以上、件数は1件で、合計面積 852㎡、内容は田でございます。

4ページをお願ひします。報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について（使用貸借）でございます。

番号1、地区 久居、借り人 _____・_____、貸し人 _____・_____、申請地 川方町字寺丸田_____番__、台帳地目 畑、現況地目 雑種地、面積210㎡。

これにつきましては、平成17年から貸駐車場として利用しておりました当該申請地へ、借人である_____・_____の居宅を、隣接地の宅地と一体利用して建築するもので、建築面積は、65.08㎡でございます。

始末書の提出がありますので追認するものでございます。

以上、件数は1件で、合計面積 210㎡、内容は畑でございます。

議長 ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおりでございますので、よろしくお願いたします。

次に、議案事項に入らせていただきます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（農業委員会許可・所有権移転）を議題とします。事務局、説明願います。

事務局 5ページをお願いいたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（農業委員会許可・所有権移転）でございます。

番号1 地区 久居、受人 _____、面積 45,370.30㎡、渡人、____、面積 45,370.30㎡、申請地 牧町字前田____番、外7筆、台帳地目・現況地目とも畑、面積 1,266㎡、合計面積 5,864㎡。

これにつきましては、渡人である_____は高齢であり、受人である息子の_____へ生前部分贈与をするものでございます。

番号2 地区 久居、受人 _____、面積 141,081㎡、渡人、____、面積 5,123㎡、申請地 川方町字城の越____番、台帳地目・現況地目とも田、合計面積 400㎡。

これにつきましては、渡人である_____は、労力不足により営農拡大を希望する受人である_____に譲渡するものでございます。

番号3 地区 久居、受人 _____、面積 141.81㎡、渡人、____、面積 10,383㎡、申請地 川方町字城の越____番、台帳地目・現況地目とも田、合計面積 618㎡。

これにつきましては、渡人である_____が所有する当該申請地は、他の自作地から離れており耕作不便であるため、営農拡大を希望する受人である_____に譲渡するものでございます。

番号4 地区 久居、受人 _____、面積 19,457.19㎡、渡人 _____、面積 213.54㎡、申請地 川方町字棚田____番、台帳地目・現況地目とも田、合計面積 3.54㎡。

これにつきましては、渡人である_____が所有する当該申請地は、面積が狭く作業効率が悪いため、営農拡大を希望する受人であり、隣接地を耕作する松岡 克也に譲渡するものでございます。

番号5 地区 栗葉、受人 _____、面積 6,674㎡、渡人 _____、面積 3,458.61㎡、申請地 稲葉町字稲里____番、台帳地目・現況地目とも畑、合計面積 330㎡。

これにつきましては、渡人である_____は高齢で後継者がなく、耕作が困難になってきたため、営農拡大を希望する受人であり、隣接地を耕作する_____に譲渡するものでございます。

番号6 地区 大三、受人 _____、面積 121,861㎡、渡人 _____、面積 272㎡、申請地 白山町二本木字小道____番、台帳地目・現況地目とも田、合計面積 351㎡。

これにつきましては、渡人である_____は、高齢で耕作が困難になってきたため、営農拡大を希望する受人であり、隣接地を耕作する_____に譲渡するものでございます。

番号7 地区 下多気、受人 _____、面積 2,498㎡、渡人 _____、面積 1,082㎡、申請地 美杉町下多気字漆_____番__、台帳地目・現況地目とも田、合計面積 1,082㎡。

これにつきましては、渡人 _____は、遠方に居住のため、営農拡大しようとする受人の_____に譲渡するものであります。

議長 ありがとうございます。事務局の説明がありましたが、現地に立ち会っていただきました地元委員のご意見を伺います。1番からお願いします。

田口委員 28番 田口です。1番から4番の件ですが、事務局から説明をいただいたとおりでございます。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。次、5番についてよろしくお願いします。

鈴木委員 27番 ^{すずき}鈴木です。3月14日の日に役員と事務局2名の方と現地確認に行っていました。この方の土地は、上稲葉にありまして県道亀山・白山線の道路沿いです。受け人であります____さんも、久居元町の住所になっていますけども、もとはその地区の稲葉町の出身ですので、その元の家が、その土地の隣に建っておりますので、何ら問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。6番お願いします。

森田委員 36番 ^{もりた}森田です。5月9日午後から、職員2名と地元委員3名で現地確認をさせていただきました。場所は、近鉄線の_____がございまして、それと並行しておる国道165号線のところから川口に向けて県道二本木・御衣田線がございまして。それをずっと川口に向いて行くと、三重県の_____があるんですが、その少し手前の西側へ400メートルぐらいいったところで場所がございまして。事務局より説明していただいたとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

議長 ありがとうございます。7番お願いします。

向田委員 40番 ^{むかいだ}向田です。5月12日担当者と確認させていただきました。事務局説明のとおりでございます。よろしく願いいたします。

議長 ただいま地元委員の説明がございましたが、皆さん方のご意見をお伺いします。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

ただいま審議をいただきました議案第1号について、これにご異議ございませんか。

| | |
|------|---|
| 部会委員 | <一同 異議なし> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって、議案第1号については許可することに決定したいと思います。よろしくお祈いします。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（農業委員会許可）を議題します。事務局、説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>6ページをお願いいたします。議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（農業委員会許可）でございます。</p> <p>番号1、地区 竹原、申請者 亡き_____、相続人 _____、_____、_____、申請地 美杉町竹原見栗_____番、台帳地目・現況地目 山林、面積 320㎡、ほか一筆で合計495㎡、第2種農地でございます。</p> <p>これにつきましては、農業用水の確保が難しくなったことから_____が死亡した昭和56年11月以前に杉300本を植林したものであります。始末書の提出がありますので追認しようとするものでございます。</p> <p>以上、件数は1件で、495㎡、この内訳は、田が320㎡、畑が175㎡でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。事務局の説明がありましたが、現地に立ち会っていただきました地元委員のご意見を伺いします。1番お祈いします。</p> |
| 萩野委員 | <p>39番 萩野でございます。12日の日に事務局の方と現地に向かいまして、この辺にあると案内してもらいました。私も60年近く前には行ったことがあるんですけども、その後、本当に有名な、私らが小さいころに遠足で行った所で、本当に石碑が大量に残っておりました。その現場を見て、ただ感無量になったんでございますが、この報告どおりでございますのでよろしくお祈いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局説明がございましたが、皆さん方のご意見を伺います。</p> |
| 部会委員 | <一同 意見なし> |
| 議 長 | <p>よろしいですか。それでは、お諮りさせていただきます。議案第2号について、これにご異議ございませんか。</p> |
| 部会委員 | <一同 異議なし> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって、議案第2号は許可いたします。</p> <p>引き続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（農業委員会許可・所有権移転）を議題といたします。事務局、説明願います。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>7ページをお願いいたします。議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（農業委員会許可・所有権移転）でございます。</p> <p>番号1、地区 家城、受人_____、渡人 _____、申請地 白山町南家城川久保_____番__、台帳地目 畑・現況地目 墓地、面積 483㎡、第2種農地でございます。</p> <p>これにつきましては、平成8年3月の土地改良事業にあわせて_____の斎場が建設され、渡人である_____が所有する当該申請地を、受人である宗教法人_____が墓地の区域を拡張して利用し、現在に至っております。始末書の提出がありますので追認しようとするものでございます。</p> <p>また、墓地の区域の変更につきましては、他法令である墓地等変更許可申請を同時に環境保全課に提出しております。</p> <p>以上、件数は1件で、483㎡、その内訳は、畑でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。事務局の報告がありましたが、現地に立ち会っていただきました地元委員のご意見をお伺いします。</p> |
| 浅井委員 | <p>34番 浅井でございます。9日の日に事務局2名、地元委員3名、5名で現地の確認を行いました。場所は、先月説明させてもらいました____の火葬場の地続きでございます。申請内容につきましては、事務局の説明どおりでございます。何ら問題はないと思いますのでよろしく申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。ただいま地元委員より説明がございましたが、皆さん方のご意見をお伺いします。</p> |
| 部会委員 | <p><一同 意見なし></p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。それでは、お諮りします。ただいま審議をいただきました議案第3号について、これにご異議ございませんか。</p> |
| 部会委員 | <p><一同 異議なし></p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。よって、議案第3号を許可いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（農業委員会許可・使用貸借）を議題とします。事務局、説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>8ページをお願いいたします。議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（農業委員会許可・使用貸借）でございます。</p> <p>番号1、地区 大三、借出人_____株式会社 代表取締役 _____、貸し人_____、申請地 白山町三ヶ野上広北野_____番__、台帳地目・現況地目とも畑、面積 755㎡のうち90㎡、農業振興地域内農用地でございます。</p> <p>これにつきましては、携帯電話基地局予定地の周辺が山林であるため、貸人である_____が所有する当該申請地を、借人である_____株式会社が基地局設置工事に伴う作業ヤードとして3カ月間賃貸借権を設定しようとするものでございます。</p> |

| | |
|-------|--|
| 森田委員 | 36番 森田です。5月9日午後、事務局員2名、地元委員3名、5名で現地確認させていただきました。場所につきましては、グリーンロードと国道165号線へぶつかりまして、その交差点から大阪向いて約600メートルのところ。ちょうど道路の___付近です。そこの道路の___でございます。説明につきましては事務局説明のとおりでございます。ご審議していただきますようよろしくお願いいたします。 |
| 議 長 | 地元委員より説明がございましたが、皆さん方のご意見をお伺いします。 |
| 部会委員 | <一同 意見なし> |
| 議 長 | よろしいですか。それでは、お諮りいたします。ただいま審議をいただきました議案第5号について、許可したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 |
| 部会委員 | <一同 異議なし> |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって、議案第5号を許可いたします。 続きまして、別表とお伝えいたしました議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について<別冊>を議題とします。事務局、説明願います。 |
| 事 務 局 | 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。 別冊の表紙を1枚めくっていただきたいと思えます。 久居地区は新規3件、再設定2件、所有権移転3件、合計8件でございます。面積は1万9,372㎡でございます。 一志地区は新規21件、再設定19件、所有権移転1件、合計41件でございます。面積は田が6万9,416㎡、畑は4,696㎡、合計面積7万4,112㎡でございます。 白山地区は新規が2件、再設定5件、所有権移転1件、合計8件でございます。面積は田で1万3,010㎡でございます。 美杉地区は、今回該当ございません。 合計件数57件、内訳といたしまして、新規26件、再設定26件、所有権移転5件でございます。合計面積、田が10万1,797㎡、畑4,696㎡、総計面積10万6,493㎡でございます。このうち、認定農業者蓄積状況でございますが21件で、面積は6万8,373㎡でございます。 以上で説明を終わります。 |
| 議 長 | ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、皆さん方のご意見をお伺いします。 |
| 部会委員 | <一同 意見なし> |
| 議 長 | よろしいですか。それでは、お諮りいたします。ただいま審議をいただきました議案第6号について、ご異議ございませんか。 |

部会委員 <一同 異議なし>

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第6号については適正であると認め、市長に進達することといたします。

これで、議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第5回 第2農地部会を閉会します。

午後3時30分

上記は、第5回第2農地部会の議事を録したものである。

平成23年5月19日

議 長

出席委員

出席委員